

表 11 (続き) 活用における現状と課題

		活 用	
		現状	課題
地域づくり、 観光における活用	全体	<ul style="list-style-type: none"> 観光案内所の売店では、地域の一般的な土産物だけでなく、オリジナルグッズ（石垣復旧応援缶バッチ・丸亀城立体模型など）も販売している。 丸亀城をイメージさせる「京極くん」や「とり奉行骨付きじゅうじゅう」を丸亀市のゆるキャラとして用い、情報発信に努めている。 日本百名城スタンプが設置されており、「御城印」などの限定販売も行い、付加価値を高めている。 坤櫓跡周辺石垣の復旧に、市民からの募金（令和2年3月末現在で約3億7千万円の実績）を募るなど、市民参加の枠組みづくりに努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> 県内、市内の観光地などとの連携を一層図っていく必要がある。 駐車場整備や交通環境の整備、市街地の散策のためのルート表示、丸亀城跡へのアクセスについての情報発信、キャッシュレス対応（天守の入場料金）などの利用者の利便性の促進など、インバウンドに備える必要がある。
	山上曲輪群地区	<ul style="list-style-type: none"> 天守や石垣のライトアップを実施してイメージアップに努めている。 二の丸跡を中心に桜が植栽されており、春は花見場所として活用されている。 	
	下曲輪地区	<ul style="list-style-type: none"> 売店を備えた観光案内所では、うちわづくりの体験ができるなど、丸亀市を代表する伝統文化についての情報発信を図っており、史跡と合わせた複合的な活用を行っている。 玄関先御門周辺は文化財を体感できる空間として活用されているが、うるし林周辺や大手門内西側はイベント会場などとして活用されることが多い。 芝生広場は常時市民に開放した広場となり、イベント会場やその準備空間として活用されている。 	
	内堀地区	<ul style="list-style-type: none"> 毎年1回水を抜き、外来生物の駆除を市民協働で行っている。 	
	武家屋敷跡・外堀地区	<ul style="list-style-type: none"> 利用者が駐車場・バス専用駐車場がわかりにくく、交通の利便性も悪いため、適切な情報発信に至っていない。 	

第3節 整備

表 12 整備における現状と課題

		整備	
		現状	課題
保存のための整備	全体	<ul style="list-style-type: none"> ・「保存整備基本計画」や石垣の変形の進行に応じて、順次石垣修理等を行ってきた。 ・日常的な維持管理や樹木の剪定、石垣の保存への影響のある樹木の伐採は実施しているが、「保存整備基本計画」に掲げた植栽計画はあまり進行していない。 ・「保存整備基本計画」に基づき、施設などの移設は適切に進めている。 ・文化財建造物の小規模修理等を適切に行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・石垣の保存整備については、対症療法的な整備に留まるのではなく、本質的価値の保存と歴史を学ぶ場としての活用のための史跡整備を進めていくために、新たな「整備基本計画」の立案と盛り込む事業の実行が必要である。 ・日常的な維持管理を継続的・効率的に行っていく必要がある。 ・自然災害等によるき損は早急に復旧する必要がある。 ・遺構の保存に影響のある樹木の伐採や剪定等を継続して行っていく必要がある。 ・遺構保護のために必要な排水施設等の整備を行っていく必要がある。
	山上曲輪群地区	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度に坤櫓跡周辺石垣が豪雨によって崩落し、現在、石垣復旧工事を実施している。大雨後に水たまりができる箇所があるなど、雨水が崩落の一つの要因である可能性がある。 ・本丸跡では渡櫓の礎石の復元展示や排水路の復元整備、二の丸跡では、配水池の移設とその造成に伴い埋められた渡櫓石垣などを検出し、保存を図るとともに地盤整備を実施した。 ・天守の耐震対策事業を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・石垣の現状のモニタリング、保存のための発掘調査を実施し、史跡の現状把握に努め、計画的に修理を実施していく必要がある。 ・崩落箇所は早急な復旧に努める。 ・雨水処理を進めていく必要がある。 ・天守等の文化財建造物の耐震対策を講じていく必要がある。
	亀山斜面地区	<ul style="list-style-type: none"> ・東側斜面部の土砂の流動が確認されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・東側斜面部の土砂流動箇所の復旧を進める必要がある。
	下曲輪地区	<ul style="list-style-type: none"> ・大手門周辺及び玄関先御門周辺は丸亀城跡の文化財性・歴史性を最初に体感できる入口空間として整備している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・御殿などの復元を目指した発掘調査を行う。 ・文化財建造物の耐震対策や保存措置を計画的に行なっていく必要がある。 ・モニタリングを実施し、土塁の保存を図っていく必要がある。
	内堀地区	<ul style="list-style-type: none"> ・水質改善のための対策を講じている。 ・堀の護岸となる木組みなどは現状維持のために更新を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・内堀の法面や護岸の木組み・石積みの保存や機能維持に努めていく必要があり、補修が必要な箇所は速やかに対処する必要がある。
	遺構の復元整備	<ul style="list-style-type: none"> ・御殿や櫓などの歴史的建造物や御殿や庭園などの遺構復元に向けた発掘調査は未着手である。 ・懸賞金をかけ写真や絵図などの資料収集を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・御殿や櫓などの歴史的建造物や御殿や庭園などの遺構復元に向けた発掘調査に着手し、写真や絵図などの史資料の収集や検討を行っていく必要がある。加えて、懸賞金事業等を継続して情報収集に努めていく必要がある。

表 12 (続き) 整備における現状と課題

		整備	
		現状	課題
活用のための整備	遺構の復元整備	<ul style="list-style-type: none"> ・本丸跡は一部の排水路の復元整備と渡櫓の礎石の復元展示を実施した。 ・二の丸跡は配水池及びそれに関連する施設の移設を実施し、遺構面より約 20 cm 嵩上げたところで地盤を整備し、配水池建設時に埋められた二の丸北渡櫓の石垣の露出展示や変形していた番頭櫓南側石垣の復元整備をした。 ・二の丸東渡櫓跡にあった勤皇碑を三の丸跡に移転し、前面にあった近代に築かれた石垣を撤去し、本来の石垣を露出展示した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・調査・研究を踏まえ、歴史的建造物等の復元について検討していく必要がある。
	案内・解説・展示施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・御殿地区に資料館を整備し、丸亀城跡の価値に関する情報発信を行っている。 ・史跡地内の各所に説明板や誘導標等を設置しているが、様々な様式が見られ、統一感が欠如している。 ・史跡地外の各所に説明看板を設置している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・資料館や天守での資料展示のあり方などを検討していく必要がある。また、長期的には資料館の史跡地外への移設を検討していく必要がある。 ・適切な案内板、説明板、誘導標の整備を目指し、統一フォーマットを作成する必要がある。 ・関係部局が連携して、説明板の統一フォーマットの作成や先端技術を活用したより効果的な説明板の整備が求められている。
	便益施設の整備・移設	<ul style="list-style-type: none"> ・「保存整備基本計画」に基づき、二の丸跡にあった売店を廃止し、付属のトイレを改修し、櫓台跡にあったトイレは移設した。 ・下曲輪跡では動物園、こどもの国などの施設を移設し、2箇所のトイレを移転した。 ・延寿閣別館、観光案内所、トイレ、花壇、電柱、ベンチなどの多様な施設や設備が多様な主体によって整備・設置されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・史跡地内の施設の整備や工作物の更新に伴い、フォーマットの統一や史跡地にそぐわないものは移設を検討していく必要がある。 ・既設の工作物や建造物の設置経緯を整理するとともに、時期をみて史跡地にそぐわないものは移設や整理を検討していく必要がある。 ・施設のバリアフリー化を検討し、整備する必要がある。
	植栽等の管理や環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の樹木や張芝の維持管理、危険木の伐採を行っている。 ・内堀跡の水は生活排水の流入、水の滞留などの原因によって水質が悪化し、夏場を中心にアオコが発生し、史跡地としての景観にも悪影響を及ぼしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・遺構への影響のある樹木や危険木の伐採を今後も行っていく必要がある。 ・来訪者が高石垣を見えるようなビューポイントを設け、そこからの視界と対応した樹木・植栽管理が求められる。 ・内堀内の水質の改善に努めていく必要がある。
	エリア整備	<ul style="list-style-type: none"> ・関係部局間の連携が十分ではない。 ・来訪者の安全の確保やバリアフリー化が十分ではない。 ・危険箇所に立ち入る見学者がいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係部局間の連携を深めていく必要がある。 ・園路階段の段差によるつまずきや高石垣からの転落防止、石垣からの間詰石落下防止など、来訪者の安全確保やバリアフリー化を図っていく必要がある。

表 12 (続き) 整備における現状と課題

		整備	
		現状	課題
活用のための整備	エリア整備	<ul style="list-style-type: none"> ・関連部局が連携して、史跡の理解を深めるための動線整備、利用者による活用を促進していくための、観光案内所等の施設設備、Wi-Fi 環境の整備、観光バスや乗用車の駐車場の確保と適切な来訪者の誘導などについて、十分な検討が行えていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・危険箇所については、立入禁止を徹底する必要がある。 ・動線整備、観光案内所等の施設設備、Wi-Fi 環境の整備、駐車場の確保と適切な誘導を効果的に行っていくために、関係部局が連携していく必要がある。 ・駐車場は主に資料館脇にあるものが活用されているが、今後のあり方を考えていく必要がある。 ・電柱、照明柱、ベンチは施設の更新に合わせて、望ましいあり方を検討していく必要がある。

第4節 運営・体制

表 13 運営・体制における現状と課題

		運営・体制	
		現状	課題
全体		<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年1月に丸亀市教育委員会教育部文化財保存活用課が組織され、同年4月からは史跡及び都市公園・観光地としての丸亀城跡の保存・管理・運営がほぼ一元化される体制となった。 ・埴橋跡周辺石垣の復旧に関しては、オール丸亀市体制で取り組んでおり、市役所内の関係部局間の連携を深めて、事業を円滑かつ効果的に行うため「丸亀城石垣崩落対策本部会」、市議会に「丸亀城復旧復興特別委員会」を設置している。また、史跡丸亀城跡調査整備委員会に石垣復旧専門部会を設置し、石垣復旧方法等について検討を行っている。 ・天守は令和元年度から耐震診断事業を実施しており、令和2年度から史跡丸亀城跡調査整備委員会に丸亀城天守耐震対策専門部会を設置し、天守の耐震対策についての検討を行っている。 ・都市公園としての管理の実務は丸亀市シルバー人材センターなどに委託して実施している。 ・観光案内所・売店は丸亀市観光協会に委託して運営している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保存と活用を円滑に進めていくために、一元化された現体制を維持継続していくことが必要である。 ・まちづくりや観光部局も含めた全体的な連携が一層必要である。 ・史跡の保存・活用・整備を有効に行なっていくには、市民団体 NPO、企業、大学等幅広い主体と行政がそれぞれの責任を果たし、特性を活かして連携を深める必要がある。